



北陸地方整備局建政部

記者発表資料

配布日時

令和元年 5月17日

取り扱い

配布を以て解禁

建設分野における特定技能外国人の受入れに関する 説明会を開催します。〈富山会場〉

先の臨時国会において、新たな在留資格『特定技能』の創設等を内容とする「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」（平成30年法律第102号）が成立しました。[H30. 12. 8成立/H30. 12. 14公布]

特定技能の在留資格に係る制度は、深刻化する人手不足に対応するため、生産性向上や国内人材の確保のための取組を行ってもなお人材を確保することが困難な状況にある産業上の分野において、一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人を受け入れていく仕組みとされており、建設分野もこの制度の対象となっています。（制度開始：H31. 4. 1）

今般、本制度の施行を受け、建設業団体等を対象に、制度概要等についての説明会を開催することとしましたのでお知らせいたします。

記

開催日時：令和元年6月6日（木） 14：00～15：30

場 所：富山県建設会館 4階大会議室

富山市安住町3-14

対 象：建設業関係者、各県行政担当者

※法人、個人は問いません。建設業関係団体への加盟、非加盟も問いません。

定 員：80名

参加申込：事前申込制となりますので、別紙「参加申込書」に必要事項を記載のうえ、令和元年5月30日（木）までに、FAXにてお申し込みください。

※お申し込みは先着順、定員となり次第締切りとさせていただきます。予めご了承ください。

そ の 他：駐車台数には限りがありますので、可能な限り、公共交通機関をご利用いただきますよう、ご協力をお願いします。

配布先

新潟県政記者クラブ
新潟県政記者クラブ
富山県政記者クラブ
石川県政記者クラブ
その他建設専門紙

お問い合わせ

国土交通省 北陸地方整備局

建政部 建設業適正契約推進官 石川（いしかわ）

建政部 計画・建設産業課 課長補佐 関根（せきね）

TEL：025-370-6571 FAX：025-280-8746

(別 紙)

※申込み締め切り：5月30日（木）まで

【FAX:025-280-8746】

北陸地方整備局 建政部
計画・建設産業課 連携推進係 行

以下必要事項をご記入のうえ、
FAXにてお申し込み下さい。

建設分野における特定技能外国人の受入れに
関する説明会 <富山会場> 参加申込書

団体名等 (会社名)		
所在地	〒 —	
TEL		
FAX		
出席者	役 職	氏 名

※会場の広さに限りがありますので、各団体・会社等から1名の申込みとさせていただきます。

【申込みの前にご確認下さい】

- ① お申込みは先着順、定員になり次第締め切りとさせていただきます。
- ② 定員超過により受講をお断りする場合に限り、当局よりご連絡いたします。(連絡がない場合は受講可能です。)
- ③ 駐車台数には限りがありますので、可能な限り、公共交通機関をご利用いただきますよう、ご協力をお願いします。
- ④ ご記入いただいた個人情報は、講習会業務以外の目的には使用いたしません。